

警報発令時等の対応について

★「神戸市」に（大雨、洪水、暴風、大雪）の警報が発令している場合。

- | | | |
|--------------|-----------|---|
| ①午前5：59より以前 | 発令中
解除 | ・各校で自宅待機の指示。
・通常通り大会を実施 |
| ②午前6：00～6：59 | 発令中
解除 | ・各校で自宅待機の指示。
・2時間遅れて大会を行う。第一試合11：30キックオフ
→ 会場責任者は各チーム代表者へ連絡
→ 各校で生徒、保護者に連絡 |
| ③午前7：00 | 発令中 | ・大会延期決定。
→ 各校で生徒、保護者に連絡 |

※ 大会延期後の会場変更は、[神戸市中学校体育連盟 HP](#) で

連絡させていただきます。

QRコード

- ◆携帯電話からは、下のQRコードを読み取りログインしてください。
- ◆警報時の情報収集にご活用ください。



★HP内の「サッカー」をクリックしてください。

スマホ、携帯でも見られます。必ず、「お気に入り」に登録をしておいてください。

【落雷事故の防止対策について】

落雷の予兆があった場合は、会場責任者、審判員で判断し、試合中断、中止の決定を行う。さらに、副部長にも必ず連絡を入れること。

<参考>

すべてのサッカー関係者は屋外でのサッカーの活動中に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、選手の安全確保を最優先事項として常に留意する。

活動中止の決定権限を持つものの特定としてサッカー競技規則上では「試合の中止は審判員の判断によること」となっている。トレーニングやトレセン活動なども活動中止決定者を事前に決めてから活動するものとする。

「日本サッカー協会 サッカー活動中の落雷事故の防止対策についての指針より」

【落雷等による試合の中止について】

※参考資料……サッカー競技規則 第7条 「試合時間」

「競技会規定に定められていなければ、中止された試合は再び行われる。」

よって、今大会において、以下のような「競技会規定」を設ける。

◎落雷により試合を中止した場合には、以下を原則として、大会本部の決定に従うものとする。

- ① 落雷等により、予定されている試合が中止になった場合は、翌日以降に延期し、試合を行う。
(延期の一例) 7/4に落雷により、中止や中断になった試合は7/5に行う。なお、7/5に予定されていたすべての試合を7/11に延期する。
- ② 落雷等により途中で試合が中断され、その後中止が決定した場合は、**中断した時点から**試合を再開する。
- ③ 登録及び出場メンバーについては、原則として中断時のメンバーとし、変更を認めない。
※負傷等により、やむを得ず変更する場合は、審判、会場責任者、対戦チームの顧問の承認を得ること。
- ④ 試合再開における「試合会場」、及び「試合開始時間」については、大会本部に一任する。